

5 がん対策

がん対策

CASE STUDY

「国民・患者の視点を取り入れたがん対策の取組み」 (国立がんセンター（東京都中央区）、島根県)

1 がん情報提供ネットワークを通じたがん対策の取組み

国立がんセンターは、がん対策の飛躍的な向上を目指すため、がん対策の企画立案に必要な罹患率等の基礎的データの蓄積など、がん対策に関連する情報の収集、分析、発信等を担う中核的組織として、「がん対策情報センター」を2006（平成18）年10月に設置している。

また、都道府県レベル及び二次医療圏レベルにおいては、がん医療水準の向上と地域格差の是正を図るため、医療計画制度等との整合性を図りつつ、「がん診療連携拠点病院」の整備が進められている。「がん診療連携拠点病院」は、緩和医療の提供、地域の医療機関との診療連携を推進するとともに、患者等に対する相談支援等の機能を強化するため、①地域の医療機関や医療従事者の紹介、②セカンドオピニオン医師の紹介、③患者の療養上の相談、④各地域の患者及び医療従事者のニーズや満足度の把握、⑤各地域・各医療機関における連携事例の紹介等を行うことにより、患者及びその家族の不安や疑問に対応する「相談支援センター」を設置している。

国立がんセンターに設置される「がん対策情報センター」と、各がん診療連携拠点病院に設置される「相談支援センター」は、「がん情報提供ネットワーク」を構築し、国民・患者の意識やニーズを適切に反映した情報提供ネットワーク構築に取り組むこととしている。当面は、がん患者やその家族などからなるがん対策推進協議会等を通じて、国民・患者の視点を取り入れつつ、がん診療に関する情報収集やその提供の在り方などについて検討を進めていくこととしている。

2 島根県における取組み

地域でがん患者と行政が協同してがん対策に取り組んでいる事例として、島根県の取組みを紹介する。

島根県では、「癌と共に生きる会」元会長である佐藤均さん（故人）が取り組まれた活動がきっかけとなって、がん患者や家族がお互いの療養体験を語り合ったり、がん医療の最新情報やセカンドオピニオンの受け方等を学習したりするための「がん患者サロン」が県内各地に開設されている。

県内で最初に「がん患者サロン」が開設されたのは、2005（平成17）年12月であり、益田市在住のがん患者である納賀良一さんが市内の福祉センターを会場として月1回開催していた。その後、がん患者や家族により県内のがん診療連携拠点病院に「院内がん患者サロン」の開設の働きかけがなされ、2007（平成19）年3月末日現在、県内6か所全てのがん診療連携拠点病院を含む8か所の病院に「院内がん患者サロン」が開設されているほか、

5か所の地域で保健センターや公民館等を会場とした「地域がん患者サロン」が開設されている。さらに計13か所の「がん患者サロン」の代表者等によるネットワークも形成され、サロンどうしの情報交換・意見交換等が行われている。

さらに、こうしたがん患者・家族の活動が契機となって、2006（平成18）年9月には県議会議員全員の提案により、総合的ながん対策の推進を図ることを目的とした全国初の条例である「島根県がん対策推進条例」が制定された。条例では、患者会等の活動を支援するために県は必要な施策を講ずることとされており、島根県の2007年度予算においては、Q&A方式の療養体験事例集作成事業、がん患者団体を支える人材育成支援事業（研修事業）など患者支援に関する事業が新規事業として盛り込まれている。